

第3次青梅市環境基本計画

Zero Carbon city OME

概要版

第2次青梅市地球温暖化対策
実行計画(区域施策編)



第3次青梅市環境基本計画

環境基本計画の改定について

青梅市環境基本計画は、青梅市環境基本条例第8条にもとづく環境面における最上位の計画です。市が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全および創出に関する基本的方向性を示し、同条例第9条にもとづく青梅市環境行動指針を包含しています。また、本市における最上位計画である青梅市総合長期計画を環境面から実現する計画としても位置づけられます。

本市では、2015（平成27）年3月に「第2次青梅市環境基本計画」（以下「第2次計画」という。）を策定し、環境施策を展開してきました。

第2次計画の策定から10年が経過し、地球温暖化対策、生物多様性の保全、循環型社会の構築等の環境に関する課題は、ますます重要度が増しており、SDGs、気候変動への適応、災害に対するレジリエンス（強靱性）、マイクロプラスチック、食品ロスといった環境問題も注目されてきています。

「第3次青梅市環境基本計画」は、こうした社会情勢や、地域の実情、青梅市環境基本条例、青梅市総合長期計画を踏まえ、本市の望ましい環境像の実現に向け、横断的かつ効果的な施策の展開を図ります。

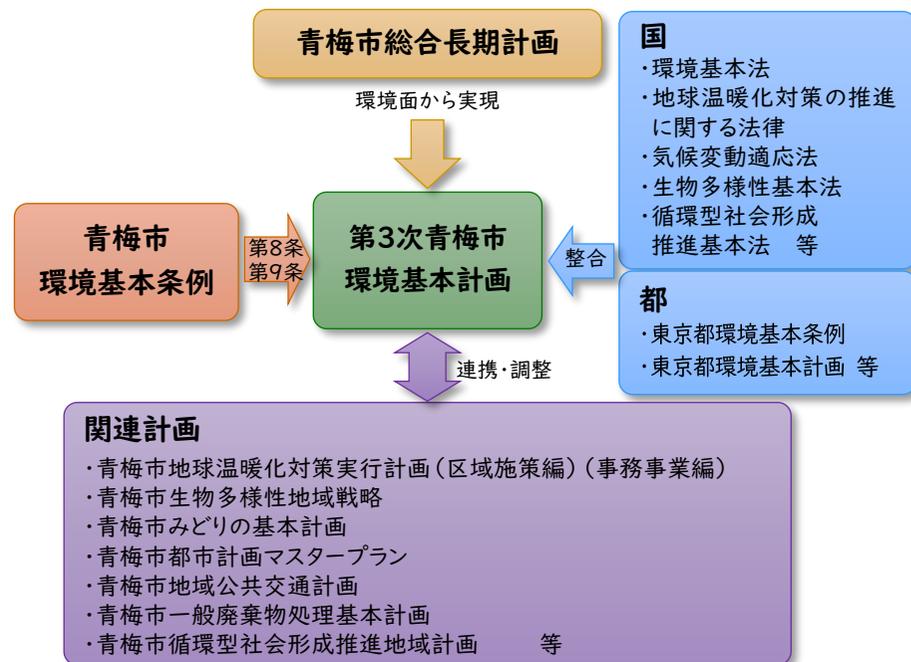
計画の期間

- 計画期間：2025（令和7）年度～2034（令和16）年度
- 基準年度：2013（平成25）年度
- 目標年度：2030（令和12）年度および2034（令和16）年度

	年度										
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
青梅市総合長期計画	第7次計画/2023年度から10年間									次期計画	
第3次青梅市環境基本計画	2025年度から10年間										

環境面から実現

計画の位置づけ



みどり豊かな青梅のまち

望ましい環境像と施策体系

望ましい環境像	6つのテーマ	テーマ別の望ましい環境像	基本方針	指標	目標	関連するSDGs目標
美しい自然のふるさと青梅 持続可能な未来を共創するまち	みどり	青梅のみどりから地球のみどりへ	1 みどり豊かな森林を守り、育て、活かす	森林面積 市全域のみどり率	6,462ha維持 79.6%維持	
			2 身近な自然を守り、育てる	市街化区域のみどり率	29.7%維持	
			3 恵み豊かな農地を活かす	経営耕地面積 農地バンク等の利用状況	101ha維持 21件以上	
			4 生物多様性を保全する	「生物多様性」という言葉とその意味を理解している市民の割合 (他1項目)	50%以上	
	水	流域市民を結ぶ、水の生まれるまち	1 豊かな水源を保全する	市内の水道水の年間使用量	190m ³ /戸以下	
			2 きれいな水・豊かな水量を守る	河川の水質測定値(pH) (他5項目)	6.5~8.5	
			3 地域に根付いた水辺空間を再生する	水生生物調査での確認種数(計画期間の平均値)(底生動物) (他1項目)	市民球技場: 36種以上	
	大気	澄んだ空気と思いやりのあるまち	1 生活や事業活動に伴う負荷を低減する	二酸化窒素(NO ₂)(市役所屋上)日平均値の年間98%値(ppm) (他6項目)	0.06ppm以下	
			2 自動車による負荷を低減する	二酸化窒素(NO ₂)(主要交差点)日平均値の年間98%値(ppm) (他2項目)	0.06ppm以下	
	ごみと資源	創造に満ちあふれる循環型社会のまち	1 4Rを推進する	1人1日当たりの燃やすごみ排出量(可燃のみ、家庭+事業) (他2項目)	512.5g	
			2 廃棄物を適正に処理する	-	-	
	エネルギー	持続可能で環境負荷の少ないまち	1 温室効果ガス排出量を低減する	市域のCO ₂ 排出量 (他1項目)	2013年度比、46%削減 プラス さらなる高みを 目指す(2030年度) 他	
			2 エネルギーを有効に活用する	市民1人1ヶ月当たりの電力使用量	278kWh/人・月	
			3 再生可能エネルギー等の利用を促進する	市域の再生可能エネルギーの導入量	130,501MWh	
	ひととくらし	市民がつくる未来のふるさと=循環と共生のまち	1 こころが通い合う「ふるさと」を育む	環境についてのセミナー、講演会等の開催数	4回	
			2 環境のためのネットワークを共に創る	NPOや企業等との協力関係の数 環境に関する市民座談会等の開催数	30団体 2回	
			3 自然を育む文化・歴史を伝え創造する	-	-	

みどり 青梅のみどりから地球のみどりへ

関連するSDGs目標



基本方針1 みどり豊かな森林を守り、育て、活かす

取組の方向性	具体的施策
ア 森林の管理と保全	1 森林の保全 2 共創による森林整備の推進
イ 林業の振興	3 林業経営の強化支援
ウ 花粉症対策の推進	4 花粉の少ないスギ等への植え替え

市の主な取組

- 「青梅市森林整備計画」にもとづき、適切な整備・管理を行います。
- 林業従事者の人材の育成と確保に向けた担い手育成事業を推進します。
- スギの人工造林においては、花粉の少ない品種を選定します。

基本方針2 身近な自然を守り、育てる

取組の方向性	具体的施策
ア 身近な自然の保全・育成	1 身近な自然の保全 2 身近な緑化の推進 3 みどりのネットワークづくり
イ 自然に親しむ場所の創造	4 自然に親しむ場所と機会の創出

市の主な取組

- 東京都の「多摩川由来の崖線の緑の保全に向けてのガイドライン」や「丘陵地の緑を保全する取組方針」にもとづく保全施策の検討を行います。
- 広場・遊歩道・ハイキングコースの整備や、案内板、解説板の設置を市民団体や事業者と共創します。

基本方針3 恵み豊かな農地を活かす

取組の方向性	具体的施策
ア 農地の保全	1 農地の利活用の促進
イ 人と環境にやさしい農業の推進	2 環境保全型農業の推進
ウ 農業の振興	3 農業支援 4 地産地消の推進

市の主な取組

- 市民が土や農業に親しめる市民農園を継続します。
- 環境保全型農業を推奨します。
- 農業の後継者育成、新規就農者の支援等を行います。

基本方針4 生物多様性を保全する

取組の方向性	具体的施策
ア 生物多様性の保全と持続可能性の確保	1 青梅市生物多様性地域戦略の推進と改定 2 地域の生態系の把握、保全と適正な利用 3 ネイチャーポジティブに向けた活動

市の主な取組

- 「青梅市生物多様性地域戦略」を推進します。
- 生物多様性やネイチャーポジティブについて普及・啓発を行います。
- 「自然共生サイト」への登録を啓発します。

水 流域市民を結ぶ、水の生まれるまち

関連するSDGs目標



基本方針1 豊かな水源を保全する

取組の方向性	具体的施策
ア 水源の保全	1 広葉樹林化による水源かん養 2 水資源の保全
イ 水資源の有効活用	3 節水の推進 4 雨水の活用 5 地下水のかん養と適正な河川水量の確保

- 市の主な取組**
- 混交林化に取り組みます。
 - 節水の取組への参加を呼びかけます。

基本方針2 きれいな水・豊かな水量を守る

取組の方向性	具体的施策
ア 河川の水質保全	1 河川の水質保全
イ 生活排水・事業所排水処理対策の推進	2 下水道(汚水)の整備と環境負荷の低減 3 農薬や化学物質等による河川の汚濁の防止
ウ 地下水および土壌の汚染の防止	4 土壌汚染対策の推進

- 市の主な取組**
- 定期的な河川の水質調査を行います。
 - 下水道や浄化槽の整備事業および適正な維持管理を推進します。
 - 不法投棄のパトロールを行います。

基本方針3 地域に根付いた水辺空間を再生する

取組の方向性	具体的施策
ア 清流の維持と水生生物の保全	1 ごみの不法投棄防止対策の推進 2 水生生物等の調査・保全 3 水辺空間の生態系の保全
イ 自然と親しめる水辺の再生と創出	4 市民の憩いの場としての水辺空間の整備 5 親水事業の充実

- 市の主な取組**
- 河川への不法投棄物に対しては、すみやかな対応を行います。
 - 河川環境の改善について、国や都と連携して取り組みます。



御岳溪谷



親水事業

大気 澄んだ空気と思いやりのあるまち

関連するSDGs目標



基本方針1 生活や事業活動に伴う負荷を低減する

取組の方向性	具体的施策
ア ごみ処理による大気汚染の防止	1 ごみ排出量の削減 2 野焼き等の防止(ダイオキシン類による汚染の防止)
イ 事業活動による大気汚染の防止・負荷軽減	3 有害物質排出量の抑制 4 酸性雨対策の推進 5 アスベスト対策の推進
ウ 騒音・振動、悪臭、化学物質等の対策推進	6 生活騒音対策の推進 7 建設・解体工事等の騒音・振動・粉じんの防止 8 光化学オキシダント対策の推進 9 悪臭の防止 10 有害化学物質の使用制限 11 低周波公害等の対策推進

市の主な取組

- ごみ等の自家焼却に関する規制を徹底します。
- 事業所等の大気汚染物質の使用等について、状況の把握と事業者への指導を行います。
- 騒音・振動・粉じん等について、被害状況を発生原因者に知らせ、具体的な改善策を指導します。

基本方針2 自動車による負荷を低減する

取組の方向性	具体的施策
ア 道路と周辺環境の整備・改善	1 道路騒音・振動の防止 2 道路の整備・周辺環境の改善 3 粉じん防止対策の推進
イ 公共交通等の利用促進、次世代自動車の導入促進および自動車の適正な利用	4 自動車利用の抑制、徒歩・自転車の活用促進 5 公共交通の充実・利用促進 6 次世代自動車の導入促進 7 エコドライブの推進 8 事業車両・大型車両への啓発

市の主な取組

- 道路の騒音・振動について、継続的に測定を行い、測定結果を分析し、問題があれば対策に取り組みます。
- 広報等を通してノーマイカーデー等、車の使用を控えるように呼びかけます。

ごみと資源 創造に満ちあふれる循環型社会のまち

関連するSDGs目標



基本方針1 4Rを推進する

取組の方向性	具体的施策
ア ごみ減量社会の構築	1 環境負荷の少ない製品の普及 2 ごみの減量 3 廃棄物処理・リサイクル費用の認識
イ 4Rの推進	4 リフューズ・リデュースの推進 5 リユース・リサイクルの推進 6 4R教育の推進
ウ プラスチックごみの削減	7 プラスチックの利用削減 8 プラスチックのリユース、リサイクルの推進
エ 食品ロスの削減	9 食品ロスの削減

基本方針2 廃棄物を適正に処理する

取組の方向性	具体的施策
ア 一般廃棄物の適正処理	1 ごみ処理体制の整備 2 ごみの自家焼却等の防止 3 災害廃棄物の適正処理
イ 産業廃棄物等の適正処理	4 産業廃棄物の適正処理 5 建設発生土の適正処理

市の主な取組

- 分別収集体制の充実に努めるとともに、より経済的・効率的な収集・処理方法の検討に努めます。
- 不法投棄の実態を把握し、対応していきます。

市の主な取組

- 備品等の購入時には、環境負荷の少ない製品を選択します。
- 4R運動推進のための情報を提供します。
- プラスチック類の問題やリサイクルについて、情報発信を行います。
- 市民、事業者に食品ロス削減への協力を依頼します。



エネルギー 持続可能で環境負荷の少ないまち

関連するSDGs目標



基本方針1 温室効果ガス排出量を低減する

取組の方向性	具体的施策
ア 温室効果ガスの削減	1 温室効果ガス削減の推進

市の主な取組

- 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）」に従い、地域および事務事業による温室効果ガス排出量を算定・公表し、削減の取組を進めます。

基本方針2 エネルギーを有効に活用する

取組の方向性	具体的施策
ア 省エネルギーの推進	1 ライフスタイル、ビジネススタイルの見直し 2 省エネルギー機器・設備の導入促進 3 環境負荷の少ない製品の製造と購入 4 移動時におけるエネルギー消費の削減
イ エネルギー高度利用の推進	5 建築物の省エネルギー対策、EMS（エネルギー管理システム）導入の促進 6 スマートローカル青梅の実現による省エネルギーの推進 7 再生可能エネルギーと地域マイクログリッドの検討

市の主な取組

- 省エネルギーに効果のある、ライフスタイル・ビジネススタイルの見直しについて、自ら行うとともに、啓発活動のため環境学習を開催します。
- 施設設備改修時には、省エネルギー、省CO₂型の設備改修に努めます。



部門別エネルギー消費割合（2021年度）

基本方針3 再生可能エネルギー等の利用を促進する

取組の方向性	具体的施策
ア 再生可能エネルギー等の利用促進	1 太陽光発電システム等の普及・促進 2 BDF（バイオディーゼル燃料）の利用促進 3 公共施設のZEB対応の促進 4 その他の再生可能エネルギー等の導入検討

市の主な取組

- 住宅や事業所、公共施設の屋根を活用した太陽光発電の普及に努めます。
- 廃食用油をBDF（バイオディーゼル燃料）化し、公用車等の燃料として活用します。

ひととくらし 市民がつくる未来のふるさと=循環と共生のまち

関連するSDGs目標



基本方針1 ところが通い合う「ふるさと」を育む

取組の方向性	具体的施策
ア 人や生き物を思いやるこころの育成、マナーの向上	1 自然の豊かさ、尊さを知る環境学習の推進 2 一人ひとりが地域の中で活躍できるまちづくり 3 生活ルール・マナーの遵守
イ やすらぎのある地域づくり	4 気候変動に適応したまちづくりの推進 5 公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進 6 安心して歩ける道路環境の整備
ウ 環境にかかわる「人財」の育成	7 研修会の開催 8 情報交換の場

市の主な取組

- 環境学習の機会を作ります。
- 熱中症警戒情報が出された場合は、市民に情報を周知します。
- 環境の研修会を市民団体との共創、もしくは単独で開催し、「人財」育成の場を提供します。



旧宮崎家住宅

基本方針2 環境のためのネットワークを共に創る

取組の方向性	具体的施策
ア 多様なつながりの充実	1 市政への市民意見の反映 2 環境情報の発信・共有化 3 環境連絡会を中心とした共創の推進
イ 地域に根ざした環境への取組	4 こどもの視点の尊重 5 NPO等への支援 6 市民参加によるまちづくりの推進

市の主な取組

- 全庁的な環境政策の推進を図ります。
- NPO等の支援を行います。

基本方針3 自然を育む文化・歴史を伝え創造する

取組の方向性	具体的施策
ア 芸術・文化の創造と生活技術の伝承	1 芸術文化を楽しむ場の充実 2 地域文化・生活の知恵の伝承 3 地域の歴史の学習と伝承
イ 歴史的景観の保全・活用による本市固有の歴史・文化の継承	4 地域独自の骨格的・構造的な要素を生かす景観形成 5 協働による都市景観の形成

市の主な取組

- 文化や生活技術等を記録し、伝承します。
- 「青梅市の美しい風景を育む条例」にもとづき、自然と調和したまちなみの保全に引き続き取り組みます。

市民、市民団体、事業者、滞在者の主な取組

6つのテーマ	基本方針	市民	市民団体	事業者	滞在者
みどり	1 みどり豊かな森林を守り、育て、活かす	ハイキングや里山散策に出向き、自然を楽しみます。	自然を楽しむためのガイド等のボランティア活動を推進します。	多摩産材を使う製品開発を進めます。	多摩産材を使用した製品を購入します。
	2 身近な自然を守り、育てる	自然に親しむ場所に出かけ、青梅のみどりを体験します。	自然に親しむ場所の計画・管理を市や事業者と協働して行います。	みどりのカーテン事業や緩衝緑地の整備を積極的に行います。	自然に親しむ場所に出かけ、青梅のみどりを体験します。
	3 恵み豊かな農地を活かす	農業を体験し、農業の大切さを学習します。	環境保全型農業により作られた農作物の利用を促します。	小売店による農家からの直接買い付け等、地産地消の取組を検討します。	有機農法や減農薬・減化学肥料等、環境保全型農業によってつくられた農作物を、率先して購入します。
	4 生物多様性を保全する	生物多様性を学び、生物多様性の保全と向上に協力します。	市や事業者と協力し、自然環境調査・生物調査を行います。	生物多様性に配慮した開発や事業を行います。	野生動物に餌を与えません。
水	1 豊かな水源を保全する	家庭での水の使用量を把握し、節水を心がけます。	森林ボランティアに協力します。	雨水小型貯留槽等を用いて雨水の積極利用に取り組みます。	湧水等を汚したり荒らしたりしません。
	2 きれいな水・豊かな水量を守る	レジャーや行事で、水辺を汚しません。	河川の水質調査に協力します。	農薬・化学物質は、適正に使用し、処理します。	レジャーや行事で、水辺を汚しません。
	3 地域に根付いた水辺空間を再生する	水辺空間のイベントや清掃活動等に参加します。	大人やこどもが動植物と水辺で親しむための催しを開催します。	水辺空間を汚さないよう、廃棄物等の適正処理を徹底します。	水辺や河川の生態系の保全、美しい清流景観の維持・向上に協力します。
大気	1 生活や事業活動に伴う負荷を低減する	ごみの排出量削減に努めます。	市民や市と協力して、有害物質排出抑制への働きかけをします。	騒音・振動、低周波騒音・振動、粉じん、悪臭等が発生しないように事業を行います。	行楽の際に騒音等を発生させて、近隣の迷惑にならないよう注意します。
	2 自動車による負荷を低減する	エコドライブを実施します。	マイカーの使用を控え、公共交通の利用を促す啓発活動を行います。	業務用車両の次世代自動車への切り替えを積極的に検討します。	駐車時のアイドリングは必要最小限とします。

6つのテーマ	基本方針	市民	市民団体	事業者	滞在者
ごみと資源	1 4Rを推進する	エコマーク製品やリサイクルされた製品を優先して購入します。	地域のリサイクル活動(集団回収、フリーマーケット)に協力します。	資源回収業や再資源化産業等と連携を図り、再生原材料の利用を検討します。	滞在中に発生したごみは、適切に処理します。
	2 廃棄物を適正に処理する	分別を徹底し、資源になるものを増やします。	災害ボランティアは市と連携して災害廃棄物の片付け等に協力します。	リサイクルを徹底し、マニフェスト制度を遵守します。	訪れた地でのごみ焼却の規制に協力します。
エネルギー	1 温室効果ガス排出量を低減する	公共交通機関を積極的に利用します。	地球温暖化対策や温室効果ガス削減の方法に関する情報発信、講習会の開催等に協力します。	事業の実施にともなう温室効果ガスの排出削減に努めます。	観光等には、できるだけ公共交通機関を利用します。
	2 エネルギーを有効に活用する	ライフスタイルを見直し、節電・節ガス・節水に努めます。	スマートローカル青梅の実現や省エネルギー社会の推進に協力するとともに、啓発活動や環境学習を行います。	業務用自動車の買い替えの際は、次世代自動車を検討します。	観光、レジャー等における省エネルギーに取り組みます。
	3 再生可能エネルギー等の利用を促進する	廃食用油の回収に協力します。	再生可能なエネルギーの学習・実践に取り組みます。	再生可能な自然エネルギーの導入を検討します。	—
ひとと暮らし	1 ところが通い合う「ふるさと」を育む	自転車は交通ルールを守り、歩道の通行が許可されている場合でも、歩行者を優先します。	ユニバーサルデザインのまちづくりについて、検討・提案します。	熱中症警戒情報が出された場合は、職員に情報を周知します。	自動車・自転車の運転マナーを守ります。
	2 環境のためのネットワークを共に創る	まちの環境情報について関心を持ちます。	市と情報を共同作成したり、共有したりします。	環境報告書を作成する等、環境についての情報公開を進めます。	地域や市民、事業者等と積極的に交流します。
	3 自然を育む文化・歴史を伝え創造する	生活の知恵を、未来を担う子どもたちへ伝えます。	地域の歴史マップ、散歩マップ、お祭りマップ等をつくりまします。	「青梅市の美しい風景を育む条例」に配慮し、優れた景観づくりに協力します。	美しい景観の保全に協力します。

第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

計画の基本的事項

本計画は、カーボンニュートラルの実現と自然との調和を両立した「ゼロカーボンシティおうめ」を目指すため、二酸化炭素排出量の削減に向けた目標や具体的な取組を示した計画です。

また、気候変動適応法第12条にもとづく地域気候変動適応計画を包含し、気候変動の緩和と適応により地球温暖化対策を行います。

- 計画の範囲：青梅市全域
- 対象とする温室効果ガス：二酸化炭素
(エネルギー使用に伴う排出および廃棄物の焼却等)

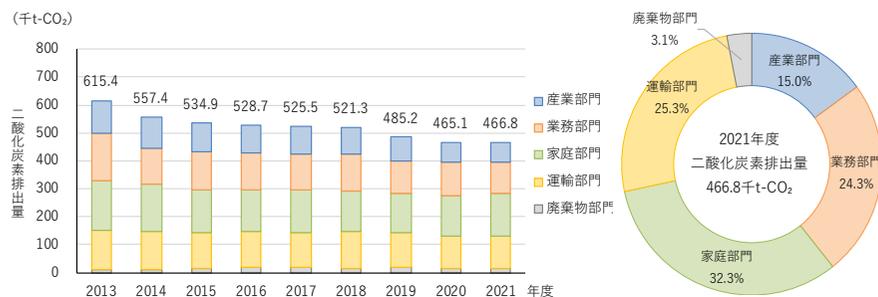
計画の期間

- 計画期間：2025（令和7）年度～2034（令和16）年度
- 基準年度：2013（平成25）年度
- 目標年度：2030（令和12）年度および2050（令和32）年度

青梅市の二酸化炭素排出量の推移および部門別排出割合

2021（令和3）年度の二酸化炭素排出量は466.8千t-CO₂で、2013（平成25）年度と比較して24.1%減少しています。

また、部門別排出割合は、家庭部門が最も大きく全体の32.3%を占めています。

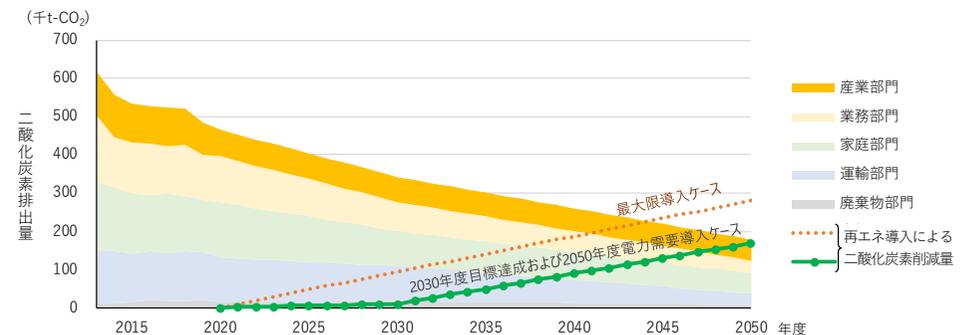


出典：「オール東京62市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

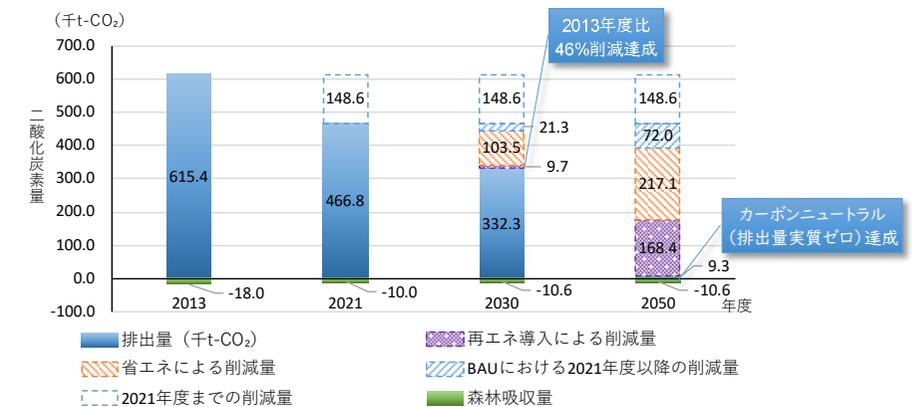
二酸化炭素排出量削減目標

省エネルギー対策の推進および電力需要等に応じた再生可能エネルギーの導入を中心に取組を進め、目標の達成を目指します。

- 短期目標：2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比46%（283.1千t-CO₂）削減プラスさらなる高み（削減量の+α）を目指す
- 長期目標：2050（令和32）年度までにカーボンニュートラルの達成



削減対策および再生可能エネルギー導入による二酸化炭素削減量



目標達成に向けた二酸化炭素削減量

市域の二酸化炭素排出量 削減目標 2013(平成25)年度比
 2030年度 46% (283.1千t-CO₂) 削減 プラス さらなる高み(削減量の+α)を目指す
 2034年度 56.5% (347.7千t-CO₂) 削減

		指標	目標値(年度) ※年度の記載がない場合は2034年度
方針1 省エネルギー対策の推進 方針2 再生可能エネルギーの導入促進 方針3 脱炭素なまちづくりの推進 方針4 循環型社会の形成 方針5 森林整備等による 吸収源対策の推進	市民1人1ヶ月当たりの電力使用量	278kWh/人・月	
	市域の再生可能エネルギーの導入量	49,337MWh(2030年度) 130,501MWh(2034年度)	
	骨格的なバス路線の利用者指数 主に自家用車を利用して通勤・通学している人の割合	88 40.0%以下	
	1人1日当たりの燃やすごみ排出量 総資源化率	512.5g 40.3%	
	市内の森林面積 市全域のみどり率	6,462ha維持 79.6%維持	

方針1

省エネルギー対策の推進

二酸化炭素排出量の削減に向けて、電気やガスといったエネルギーの使用量削減や、効率よくエネルギーを使用するための取組を進めます。

省エネルギー性能の高い製品や設備の利用促進

- 環境負荷の少ない製品の購入
- LED照明や高効率空調設備等、省エネルギー性能の高い機器の導入や普及啓発
- ZEH^{ゼッチ}やZEB^{ゼブ}の普及啓発

省エネルギー型ライフスタイルの実現

- エネルギーの効率的利用、ごみの削減・分別、地産地消、エコドライブ等の情報発信
- デコ活の推進

方針2

再生可能エネルギーの導入促進

地域との調和を図りつつ、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー導入に向けた取組を進めます。

再生可能エネルギー電力の積極利用

- 再生可能エネルギー比率の高い電力プランの選択

太陽光発電設備の導入

- 住宅や事業所、公共施設の屋根を利用した太陽光発電の導入支援
- ソーラーカーポート等、建物以外の太陽光発電の導入検討・普及啓発
- PPAモデル（第三者所有モデル）の普及促進

その他の再生可能エネルギーの導入検討

- 小水力、バイオマス発電等の技術動向の把握
- 水素、アンモニア等の次世代燃料の調査研究

地域脱炭素化促進区域、建築物再生可能エネルギー利用促進区域

- 市に適した促進区域設定の検討

方針3

脱炭素なまちづくりの推進

省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入に加え、都市機能の集約・高度化や二酸化炭素排出量の少ない交通手段の利用促進、吸収源となるみどりの保全・活用を図ります。

エネルギーの地産地消

- 電力の地産地消に向けた検討
- 将来的な地域マイクログリッドの構築について検討

まちなかの省エネルギー、脱炭素化

- 公共施設における照明のLED化
- グリーンインフラの取組の推進
- 環境保全を意識した観光行動の普及促進

移動における脱炭素化

- 公共交通機関や自転車の積極的利用
- ノーマイカーデーやエコドライブの推進
- グリーンスローモビリティ等の新技術を活用した移動手段の推進
- 次世代自動車（電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等）の導入・普及促進

地域住民の参加と啓発

- 市民が参加しやすいプロジェクト等の実施
- 事業者や市民団体と市が連携し、脱炭素につながる取組を推進

方針4

循環型社会の形成

持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）の考え方を取り入れ、4Rをはじめとする取組を強化します。

様々な場面での資源循環

- 4Rの推進
- プラスチック使用量の削減
- バイオプラスチック製品の普及啓発
- 食品ロスの削減

適正な廃棄物処理の徹底

- 資源物の分別の徹底
- ごみ減量の推進
- ごみの不法投棄の防止



出典：環境省HP

方針5

森林整備等による吸収源対策の推進

二酸化炭素吸収源の確保のため、適正な森林管理やまちなかのみどりの保全・活用を行います。

森林の保全や適正管理による吸収源の保全、適正な利用の推進

- 森林保全活動への支援
- 森林環境教育の実施
- 森林環境譲与税の活用
- 森林整備により見込まれる二酸化炭素吸収量の取引（J-クレジット制度の活用）検討

まちなかの緑化による吸収源の確保

- 緑地の保全及び緑化の推進
- 道路や公共施設の樹木の適正管理
- みどりのカーテン等、身近にできる取組の支援・推進

気候変動適応策

二酸化炭素排出量の削減に向けた取組とあわせて、気候変動による影響に対して、被害の回避や低減を図る取組も行います。

分野	主な適応策
農業・林業・水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 南方系の害虫や雑草の侵入、病害虫等に関する情報発信や対策の周知 ● 農業基盤の整備
水環境・水資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 水質調査の実施や、水需要の現状把握、公表
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 指標種の設定と、自然環境調査の実施および結果の公表
自然災害・沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> ● ハザードマップや災害時の避難経路等の周知
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症の危険性や応急処置の周知 ● 熱中症注意情報の発信、注意喚起 ● 涼み処の設置、利用 ● 発生確認時の速やかな駆除、駆除体制の構築 ● 感染時もしくは感染が疑われるときに取るべき行動を把握、周知 ● 光化学オキシダントによる健康へのリスクと対処方法について学習・周知
産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー需給の逼迫時や供給過多時のデマンドレスポンスへの協力
国民生活・都市生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電や蓄電池による代替電源の確保 ● 気候に合わせた服装で過ごす「サステナブル×Blueスタイル」の推進

計画の推進・進行管理組織

計画を実効性のあるものとしていくため、計画の進行管理は、PDCAサイクルを用いて、[PLAN・計画] → [DO・実行] → [CHECK・点検] → [ACTION・改善] という流れで行います。このPDCAサイクルは、1年を基本単位として実施しますが、進捗状況や社会状況の変化に対応するため、必要に応じて計画本体の見直しを行います。

環境審議会

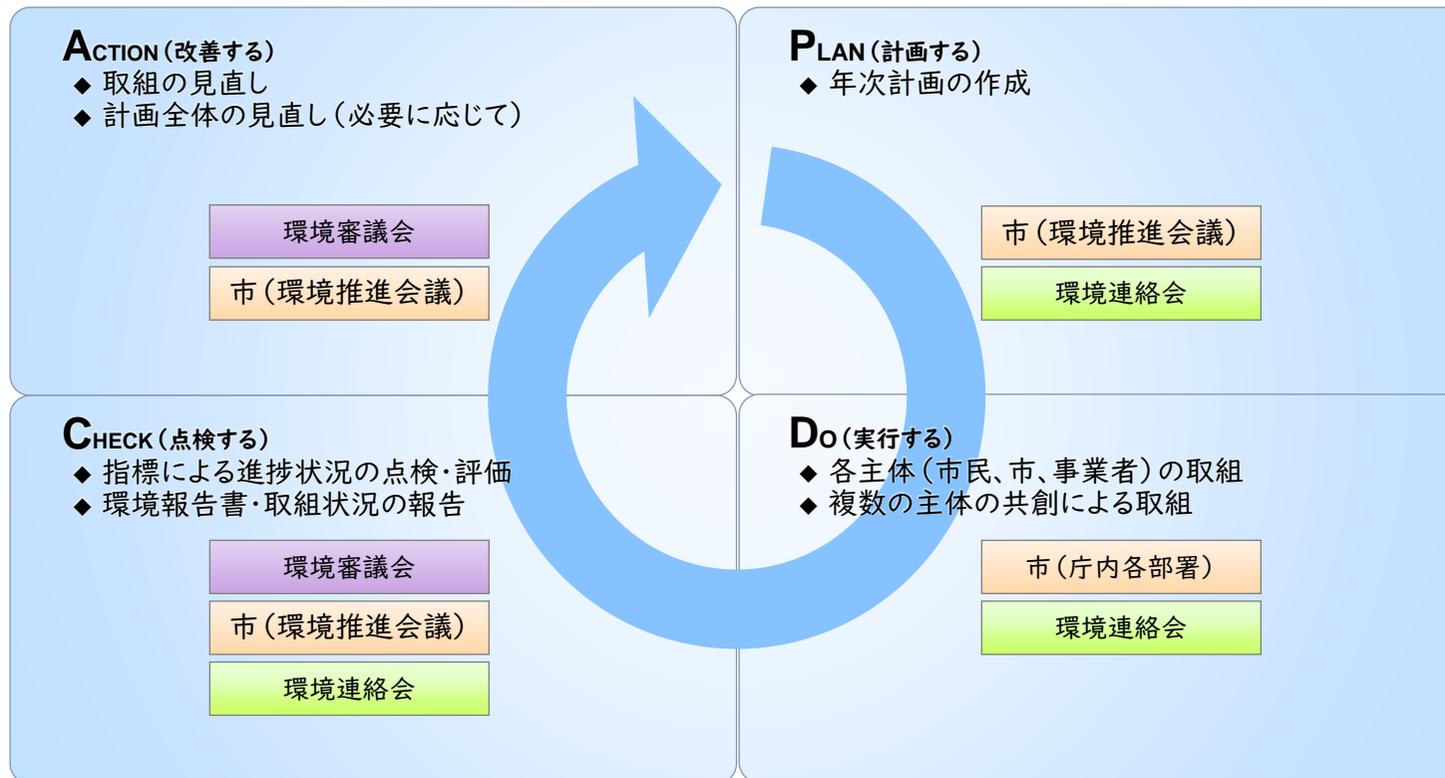
市長からの諮問に対し調査審議の後、答申する。
市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を調査審議する。

環境推進会議

庁内各部署からなる組織で、市の環境の保全等に関する施策について検討し、推進する。本計画の進行管理、全体の環境マネジメントを行う。

環境連絡会

おうめ環境市民会議、市民団体、事業者と市の運営組織として、基本計画および取組内容の実施主体相互の共通理解と連絡調整を図る。
共創事業を調整・推進する。



**第3次青梅市環境基本計画
第2次青梅市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
概要版**

令和7(2025)年3月 発行

発行 青梅市

編集 青梅市環境部環境政策課

〒198-8701 東京都青梅市東青梅1-11-1

電話 0428-22-1111(代表)

青梅市ホームページ <https://www.city.ome.tokyo.jp>



青梅市